

平成30年11月

# 逗子市教育委員会定例会

平成30年11月29日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成30年11月29日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

### ◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教育長職務代理者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	雲 林 隆 継
療育教育総合センター主幹	
教育研究相談センター所長	早 川 伸 之
教 育 部 次 長 (子育て担当)	高 橋 佳 代
子育て支援課長事務取扱	
子育て支援課担当課長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿万野 充 代

文化スポーツ課担当課長 翁 川 昭 洋

事務局

教育総務課係長 須 田 純 子

教育総務課主事 吉 井 まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時15分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、横地委員

## ○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年逗子市教育委員会11月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「9月定例会会議録の承認について」

### ○村松教育長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

塚越委員、村上委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○村松教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

では、私から2件御報告をいたします。まず第1点は、10月30日に行われました平成30年度神奈川県都市教育長協議会臨時総会について御報告いたします。10月30日に秦野市役所で開催をされました。議事については、役員改選、それから31年度の関係の負担金についての議案でしたが、役員については来年度も引き続き秦野市の教育長が会長になります。逗子は

幹事ということになっております。負担金等の事務的な内容が終了した後、各自治体の情報交換が行われました。主な内容については、共通のものはエアコン設置、それからトイレ改修、中学校給食というところでありまして、これは毎回話題にはなるのですが、逗子市としてはそれぞれ整備をされている状況と、中学校給食の現在の状況を御報告をいたしました。

その他主なものとして、藤沢市が市庁舎を新庁舎に切りかえて、新しい庁舎に入ったこと、そのときに、所管は違うのですが、市教委と子どもセクションが同じフロアになったことで、逗子と同じように連携が密になったというふうな報告がありました。

それから、他の自治体では来年度予算に関してはまだどこも決定ではないのですが、方向性としてやはり特別支援に関するセンターを設置したいとか、そういうセクションを一元化して、共通理解が図れるようにしていきたいとかというようなことが主にございました。

それからもう一つは、11月12日に開かれました神奈川県市町村教育長会連合会の総会です。こちらは神奈川県の市町村33が全部集まる会議です。こちらでも役員改選、それから各団体から各教育委員会の補助金の申請というのがありまして、これが連合会のほうに一旦来ますので、そこでの報告がありました。この市町村連合会は、ずっと座間市の教育長さんが会長だったので、任期满了に伴い、来年度からは鎌倉市の教育長が会長になるということが承認されました。

その他、県教委に対する要望事項等の承認もありました。このときには各自治体全部の情報交換ということにはならず、それぞれ主なところから何か質問がありますかということ、逗子市からは通学路その他の防犯について、警察それからさまざまところから調査が来るけれども、よそはどういうように対応しているのかということについてちょっと質問したところ、それぞれの自治体でも調査については対応はしているけれども、できれば一元化してほしいという、逗子と同じような意向があったので、何かの機会にそれは県教委その他に報告をするということで会長さんが確認をしていただきました。

以上が教育長協議会の関連の報告です。これについて御質疑、御意見はいかがでしょうか。

#### **○村上委員**

1 番目の教育長の協議会の臨時総会で、中学校給食のことでほかの市町村のことがお話があったと思うのですが、ほかのところではどのようなことが問題になっていたりとか、どのような改善されているとか、ほかの市の状況を教えていただけたらと思います。

#### **○村松教育長**

中学校給食を既に実施している自治体もありますが、主に話題となったのは、現在、試行

したり準備を行っている状況の情報交換が行われました。

また、給食費の徴収方法について、公会計制度に切りかえている自治体からの話のほか、藤沢市では、食材費の高騰により来年4月から給食費の値上げを予定しているということが話題となりました。

よろしいですか。他に御質問、よろしいですか。では、教育部長。

## ○山田教育部長

それでは、平成30年逗子市議会第4回定例会の概要について御報告をいたします。市議会第4回定例会は、会期を11月2日から11月20日までの19日間を会期として開催されました。今定例会の付議案件は、報告1件、議案13件、陳情5件が上程されました。そのうち、教育委員会に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の11月2日の本会議におきまして会期の決定がなされた後、全員協議会が開かれ、平成31年度以降の財政対策プログラム実施方針について市長報告が行われました。その後、行政委員会報告等報告として、教育委員会から平成30年度（平成29年度対象）逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について報告をいたしました。

その後、本会議が再開され、放課後児童クラブに係る利用者負担の適正化及び事務の充実を図る逗子市放課後児童クラブ条例の一部改正、厚生労働省令の改正に伴う放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、経費の削減等を図るため市立体育館の休館日を変更するための逗子市立体育館条例の一部改正及び人事異動に伴う職員給与費等の補正、放課後児童クラブの利用者負担適正化に伴うシステム改修費及び環境都市部所管の交通整理員廃止に伴う久木小学校前歩道整備に係る費用を含む平成30年度一般会計補正予算（第7号）及び小坪小学校区内ヘルスケアマンション前交通整理員継続の陳情などが教育民生常任委員会、総務常任委員会にそれぞれ付託され、この日の本会議は終了いたしました。

6日は教育民生常任委員会が開催され、議案及び陳情審査のため、教育部職員が出席いたしました。審査の後、表決が行われ、議案第63号逗子市放課後児童クラブ条例の一部改正は全会一致で否決、議案第64号放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は全会一致で可決されました。議案第70号平成30年度一般会計補正予算（第7号）は、保育課所管のシステム改修費を減額する修正案が提出されましたが、表決の結果、原案が賛成多数で可決されました。また、逗子市立小坪小学校区内ヘルスケアマンション前交通整理員継続の陳情は、全会一致で了承されました。

7日の総務常任委員会では、議案第69号逗子市立体育館条例の一部改正については賛成多数で、久木小学校前歩道整備に係る費用を含む平成30年度一般会計補正予算（第7号）は全会一致で可決されました。

8日は基地対策特別委員会が、9日には総合的病院に関する特別委員会がそれぞれ開催されました。

15日には、当初の日程を変更し全員協議会が開催され「池子米軍家族住宅について」として、神奈川県内の米軍施設・区域の整理等について、日米合同委員会で合意された内容について、南関東防衛局次長から説明があったことに関する市長報告が行われました。

16日には本会議が開会され、議案の表決が行われました。議案第63号逗子市放課後児童クラブ条例の一部改正は全会一致で否決、議案第64号放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は全会一致で可決されました。議案第69号逗子市立体育館条例の一部改正については、賛成少数で否決されました。なお、市立体育館と同様に、開館時間等の変更により経費の削減を図ることに伴い提案されました逗子市コミュニティセンター条例の一部改正について、逗子市文化プラザ市民交流センター条例の一部改正について及び逗子市都市公園条例の一部改正についても、賛成少数により原案が否決されました。議案第70号平成30年度一般会計補正予算（第7号）は、保育課所管のシステム改修費を減額する修正案を提出され、表決の結果、修正案が賛成多数で可決されました。

その後、一般質問に移行し、13名の議員が一般質問を行い、そのうち教育委員会に関する質問は7人からありました。匂坂議員から、危険ブロック塀対策について、児童の通学路安全対策について及び学校支援について。加藤議員から、待機児童対策について、交通整理員について及び教育環境の充実について。橋爪議員から、教育環境の充実について、学童保育についての質問がありました。19日は引き続き一般質問が行われ、田中議員から、がん対策について及び財政対策プログラムについて。八木野議員から、小・中学校教育についてとして道徳教育について及び英語力強化についての質問がありました。最終日の20日には、岩室議員から県立逗子高校と逗葉高校の統合について、中西議員から給食について及びひとり親家庭の支援についての質問がありました。その後、人権擁護委員の推薦についての諮問及び意見書案2件について可決された後、「笑顔いっぱいの逗子をめざして、教育と福祉事業の復活を求める決議」が全会一致で可決され、平成30年市議会第4回定例会は閉会となりました。以上で報告を終わります。

## ○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

### ○塚越委員

今、一般質問にありました、2点ありますけれども、1つは、危険ブロック塀対策についてという質問があったそうですけれども、前回のこの定例会でも少々お伺いしましたが、そのときはたしか調査がまとまってないというお話でしたので、その後どういった進捗で、今現在どのような形になっているのかということをお伺いできればなというのが1点。

それから、今の御報告にありました最後の全会一致で可決された笑顔の教育の、というもののもう少し具体的な内容、どういったことが可決されたのかということをお伺いいただければと思います。

### ○枚山学校教育課長

それでは、最初の質問のブロック塀について御報告させていただきます。まず、報告が遅くなり、大変申しわけありません。ブロック塀につきましては、9月4日から28日の期間に、市長部局の職員の応援を受けて、職員の目視による実態調査を行いました。さらに10月25日から31日までの期間に、そのさきに行った実態調査の結果を受けて、主に1.2メートル超えのブロック塀を中心に、教育委員会及び市長部局の技術職員による再調査を行い、危険性の判定を行いました。5つの小学校区の調査範囲内に621件のブロック塀があり、1.2メートル超えのブロック塀は336件確認できました。そのうち、52件を危険性が高いと思われるため、対応が必要なものと判定させていただきました。市長並びに副市長への報告、市長部局の報告とともに、主に議会のほうの報告、あわせて11月7日に速報値を、同じく12日には確定値をそれぞれ逗子市ホームページ内の学校教育課のサイトで公開させていただきました。各小学校区の結果については、当該小学校長へ情報提供を行い、各小学校での安全教育、安全対策に役立ててもらおう予定であります。以上です。

### ○塚越委員

具体的な安全対策というのは、その後、市として、学校マターで以上終了なのか、その先、何かまだ確定でないとしても、このような動きを考えているなんていうことがあるのか、具体的な動きがもしあれば、御教示いただければと思います。

### ○山田教育部長

学校に対しましては、調査結果の報告を詳細にですね、明細地図に落とした対象内のブロックですね、こういうものを学校長に渡し、安全対策を地域の方とPTAの方を中心に進めたいという報告をさせていただきます。また、引き続き、安全対策の教育ですね、



地震、さまざまな災害に対する教育を続けていただきたいということで進めさせていただいている状況です。

また、市長部局のほうでは、危険ブロックに対する補助制度を今、検討させていただいているということです。他県・他市につきましては、補助金の増減、対象ブロックですね、恐らく公道に面している部分という形になりますけれども、それを全部撤去した場合に何らかの形で補助金を交付している。その後のブロックの跡に対して、生け垣等の対策をするための助成を検討しているという報告が入っております。いずれも新年度予算でその辺の詳細がわかると思います。

### ○塚越委員

ありがとうございます。前回のときもお話しましたし、個人の方のお宅の壁ということで、非常に地域との関係上、微妙なというか、配慮を要することだとは思いますが、そうはいつでも、僕らのまちの子どもたち、ないしはそこを通る一般市民の方の安全にかかわることですので、ぜひ、情報の開示がどこまでできるかという話もありますけれども、市民と情報を共有しつつ、より安全に過ごせるまちに向かっていければと思います。

### ○山田教育部長

それでは、2点目の市議会からの決議です。こちらは議員から、8名の議員の署名付きで、「笑顔いっぱいの逗子をめざして、教育と福祉事業の復活を求める決議」というものが提出されました。内容につきまして、読まさせていただきます。

平成29年6月に平井竜一市長が明らかにした7億円の財源不足により、平成29年度予算の一部に執行制限がかけられ、平成30年度予算では福祉と教育予算について大幅な削減がなされた。多くの事業が廃止されたことで、市民生活に深刻な影響が生まれており、残念ながら現在も本市の財政危機は続いていると言わざるを得ない状況である。具体的には、子どもたちの交通安全対策である交通整理員、夏休みのプール無料券、小・中学校における少人数指導員等派遣、国際教育推進、小規模校教員派遣事業及び学習支援員、気軽に相談ができた心の教室相談員、いずれの事業も削減、縮小または廃止されてしまった。このような事態の中で、市議会に対しても市民や保護者から切実な声が寄せられ、陳情も提出されてきた。また、福祉・介護分野における助成やサービスを利用できる対象が大幅に狭められ、制度が後退している。その結果、現行の福祉制度の水準は近隣自治体から取り残される状況になろうとしている。よって、逗子市議会は市長に対し財政再建を進めながらも将来を担う次世代に対する教育と市民の暮らしと健康を守る福祉事業について最優先に取り組み、その復活と予

算の確保を強く求めるものである。以上の決議書が全会一致で可決されたということでございます。

### ○塚越委員

ありがとうございます。なるほどと、伺いながらも、感想というか、もちろん財政が厳しい中ではあると思うのですけれども、その中で、できること、できないこと、多々あると思いますが、まだまだ、多分私ども教育委員だったり教育委員会だったり、工夫してやっつけられること、多々あると思うんですね。財政がありきではなくてできることを一つ一つ積み上げていくことでも、笑顔あふれる教育環境だったり福祉環境というのはつくっていきけるものではないかなと思いますので、もちろん豊かな財源があって、いろいろなことができるにこしたことはないですけれども、この環境の中で我々もできることをやっつけたいなと、改めて思いました。

### ○村松教育長

ありがとうございました。他に御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。では、教育部長。

### ○山田教育部長

それでは、続きまして図書館の指定管理について御報告させていただきます。図書館の運営につきましては、指定管理者制度の導入について、これまで2度にわたり条例改正案を市議会に提案し、その都度賛成少数で否決となった経緯があります。平成30年度市長ヒアリングにおいて、図書館の運営については株式会社パブリックサービスを指定管理者とした平成32年度からの指定管理移行に向けて、会計年度任用職員制度の導入を踏まえた詳細なコスト比較を行うこととの指示があり、この間、検討を行ってまいりました。平成30年11月12日に私以下、教育部次長、図書館長、図書館担当課長出席のもと、市長及び副市長、経営企画部長及び経営企画部職員による事業査定が実施されました。結果といたしまして、図書館については直営を継続することとし、指定管理の検討は終了するとなりました。

図書館への指定管理者制度導入に当たっては、経験豊富な非常勤事務嘱託員が10年を超えて任用できないというデメリットを解消するという意味合いもあり、市民協働型の運営を図るという観点から、株式会社パブリックサービスを指定管理者とする検討を重ねてまいりました。現在、図書館は館長、職員、再任用職員及び任期付職員のほか、40名の非常勤事務嘱託員で運営しています。現在の非常勤職員が会計年度任用職員制度に移行した場合、まず、10年を超えて任用できないという点は解消され、さらに概算で現在の1.1から1.3倍程度の人

件費の増加、すなわち非常勤職員の処遇が改善されます。

これらのことから、株式会社パブリックサービスを指定管理とした場合、人材の確保が困難となることが想定され、現行の図書館における質の確保、サービスの向上が期待できないことから、直営の継続という結論に至ったものです。

この事業査定の結果に基づき、11月26日、逗子市行財政改革推進本部（平成30年度第3回）会議が持ち回り開催され、逗子市行財政改革基本方針、1、行政力の向上～行政運営の改革～（5）指定管理者制度の充実において「図書館における指定管理者制度の導入に向け、引き続き検討していきます」としていたものを、図書館については、直営を継続することとし、指定管理の検討は終了することが決定されました。

以上で報告を終わります。

#### ○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。では、以上で教育報告事項についてを終わります。

### ◎日程第3「その他」

#### ○村松教育長

日程第3「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

#### ○枚山学校教育課長

それでは、学校教育課のほうから、逗子市教育委員会委託研究中間発表会と、各校の近況について、2点について御報告させていただきます。

まず、教育委員会委託研究中間発表会について御報告させていただきます。教育委員会委託研究については、本年度から5年間で平成29年3月に公示された新学習指導要領の確実な実施に向けた重点研究期間と位置づけて実施しています。今年度、沼間中学校と沼間小学校に2年間の研究を委託しています。沼間中学校では11月5日に市内のほぼ全教員を迎えて中間発表会を行いました。当日は横地委員にも御参加いただきましたが、通常学級全8クラスで授業が行われ、「全員が参加でき、深い学びのある授業づくり」の主題で取り組まれた研究の成果が公開されました。事業公開後に行われました研究協議では、厳しい意見も多数参加者からありましたが、その意見を参考に、次なるステップに進んでいきたいと、沼間中学校全教員で前向きに捉えているとの報告を受けております。1つの学校に市内のほぼ全教員

が集まるという研究発表会は、今までにその実施の経験がなく、混乱が予想されましたが、特に学校側の事前の準備もあり、特に大きな混乱もなく、無事に終わることができました。明日、11月30日は沼間中学校と同じく2年間の研究委託を受けている沼間小学校の中間発表会になります。教育委員の皆さんにおかれましては、お時間が許せば御参加いただきたく、よろしくお願いたします。

続いて、前回10月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を校長・教頭からの報告をもとにお伝えさせていただきます。

まず小学校からです。沼間小、久木小、小坪小では、11月の上旬から順次「学校へ行こう週間」が開催されました。たくさんの保護者、地域の皆様が来校し、児童の祖父母の方々も多く、各学校に足を運んでいただけたとのこと。各学校における教育活動へのさらなる理解と協力につながることを期待しています。

学校によっては、学級懇談会を持ちました。懇談会は学年や学級の取り組みの様子をお伝えしたり、保護者の方々から御意見を伺ったりする、大切な機会になります。家庭と学校との絆をさらに太くできるよう、今後とも参加を期待したいところです。PTAの役員の皆様には、来校者の誘導や受け付け、また参観の間を縫って校内のパトロール等も行っていただきました。

11月15日に、市内合同音楽会が逗子文化プラザなぎさホールで行われました。市内の小学校5校が集まり、それぞれ合唱と合奏を披露しました。児童たちは大きなステージで緊張した様子でしたが、たくさん練習をした成果が出せたようです。そのほかに、秋祭り、たてわりウォークラリー、邦楽体験、全校長縄大会、また学校支援地域本部主催のわくわくフェスティバル、たてわり遠足、校内音楽会、PTA主催による音楽フェスなどが各小学校で行われました。

続いて中学校です。中学校では、体育祭、合唱発表会、文化祭という大きな行事が終わり、生徒たちは落ち着いて学習に臨めるようになってきました。3中学校とも、3日間の日程で3年生の後期中間テストが行われています。調査書に記載される仮成績に係る最後の定期試験となることから、真剣に取り組んでいました。11月末には仮評定が渡される予定になっております。進路決定に向けて緊張感が高まる時期となります。3年生の気持ちに配慮しながら、落ち着いた授業環境に心がけていきます。

11月12日より読書週間が始まり、朝学活に担任以外の教職員、例えば校長、教頭、養護教諭などによる読み聞かせを行った学校もあります。逗子図書館から司書の方を招いての読み

聞かせを行った学校もありました。朝の読書活動により、生徒たちは落ち着いた雰囲気です。一日をスタートすることができたようです。

また、神奈川県警察が行っている「いのちの大切さを学ぶ教室作文」では、逗子中学校の3年生が県知事賞、1年生が県教育長賞を受賞しました。全国納税貯蓄組合連合会・国税庁が募集した税についての作文では、久木中学校3年生が神奈川県納税貯蓄組合連合会優秀賞を、逗子中学校の2年生が逗子市長賞を、久木中学校2年生が逗子市教育長賞をそれぞれ受賞しました。

そのほかに、火災を想定した避難訓練、小学校区避難所運営訓練、2年生の職場体験学習、1年生の横浜めぐり、芸術鑑賞会、花いっぱい活動、また1・2年生が主体となって初めて行った生徒会主導の活動「クリーンプロジェクト」などが各中学校で行われました。

以上、雑駁ですが、小・中学校の最近の様子をお伝えしました。

### ○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

### ○横地委員

11月5日の委託研究推進校の中間発表ということで、沼間中学校のほうに行かせていただきました。それぞれのクラスの授業も見させていただき、その後の科目別のブロックの研究協議という場面も見させていただき、先ほど発表があったように、なかなか厳しい意見もあったりとか、あと質問等も飛び交っている様子も見させていただきました。そして、最後に体育館のほうで全体会が開かれ、そのときに逗子の小学校・中学校の職員の方々がほぼ全員いらっしゃるといって、人数がものすごく多くて、壮観だなと。なおかつ、この逗子の先生たちが全員ここで集まるというのが、そうある機会ではないのではないかなというのを感じました。これは午後の1時ぐらいから始まったと思うのですけれども、4時45分、5時前ぐらいまでだと思えるのですけれども、なかなかあれだけのことの発表と研究と全体会をやるというのが、半日ではすごく少ないなと思いました。もっと科目別の研究協議のところの質問とか意見とかがなされたのですけれども、あそこの時間をもっといろいろあったら、深いものになるのではないかなと思いましたが、時間の調整上、難しいものかなとは感じました。私自身もいろいろ勉強することがありまして、メタ認知とかいろいろなことがわかりまして、着実に逗子の中で先生たちのスキルを上げていこうという大きな意欲を感じることができました。明日、沼間小学校のほうであるということなのですから、ちょっとたまたま行けないのですが、沼間小学校だとスペースも小さいので、どうなるのかなというのが、

あれだけの人数の先生たちがばらばらに入ると思うのですけれども、沼間中学校は余裕がある校舎なので、また来月の委員会で沼間小学校での様子も聞きたいなどは思いました。

ただ、本当に小・中の先生がお互いに感じることを意見を交わし合ったというような場面も見られたというところで、小・中のお互いの理解というためには、ここのこういうような機会というのは、またどんどん続けていけばいいかなと思いました。その、何か小・中の先生たちの掛け合いみたいのがあったというところで、学校の先生の中にも小・中の中の連携というか、中1プロブレムではないのですけれども、そういうのがあるのかななんて、ちょっとちらっと感じましたが、こういう研究が推進されるということで、そういうこともきっと解消されて、小学校6年生から中1に上がるころのプロブレム、生徒たちの問題というのでも解消されていくのではないかなということを感じました。ありがとうございました。

### ○村松教育長

返子だと小・中学校約200名教員がいて、当日も190名弱の参加でしたので、ほぼ全員、これは学校に残った職の方や事務職さんの方とかという方の協力もあってできたと思うので、あしたも多分同じようなスタイルで集まってくれるのではないかとこのように思っています。

他に御質疑、御意見はありませんか。

では、他に議事はありますか。

### ○芳垣市民協働部長

それでは、私から平成30年度障がい者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰について、このたび本市が推薦いたしました成田文忠さんの受賞が決定いたしましたので、御報告申し上げます。

この表彰は、障がい者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人または団体について、活動内容が他の模範と認められるものに対し、その功績をたたえ、文部科学大臣が行うものであり、平成29年度に創設されたものです。

今回受賞されます成田さんは、知的障がい者や自閉症などの障がいのある方に、30年以上にわたり独自の方法でピアノの指導を行ってこられ、また、その発表の場として「小さな小さな音楽会」を開催されていらっしゃいます。

このように、成田さんが一人ひとりに合わせて指導を行い、大きな舞台での発表の機会を設けていらっしゃることは、障がいを持つ成田さんの生徒にとって喜びを感じ、自信を持つきっかけとなる大きな経験となり、自立への足がかりになっていること、また、今年4月の開催で31回目を迎えた「小さな小さな音楽会」は、長年にわたり入場料無料で開催するなど、

障がいや障がい者への理解を深める機会となっているなど、本市の地域福祉の向上に多大な貢献をされていることから、今回の受賞となったものです。なお、成田さんは同様の理由によりまして、平成23年度に本市の地域社会功労表彰を受賞されていらっしゃいますことを申し添えます。

表彰式につきましては、来る12月4日（火曜日）文部科学省の講堂にて行われます。参考までに、今回表彰を受けられます方は、個人が14件、団体が53件の計67件となっております。私からの報告は以上でございます。

### ○村松教育長

ありがとうございました。本件について、御質疑、御意見はありませんか。

私も昨年度、この「小さな小さな音楽会」に参加させていただきましたけれども、本当に年齢層が幅広く、小さなお子さんから、もう社会人になっている年代の方まで参加、最初に挨拶をして、それで演奏に入るのですけれども、最初はすごい緊張をされていて挨拶をするのですが、演奏が終わった後の笑顔というのですかね、満足感というか充実感というのがすごく印象的で、多分日ごろのコミュニケーションのとれている演奏会だからこそ、技術だけではなくて、そういう表情なのだろうなと思いましたし、社会人の方の演奏は本当にものすごく、無料でこういう会に参加できていいのかなと思うぐらいのすばらしい演奏もありました。長い積み上げの努力かなと思っています。ますます継続されるといいかなと思っています。

ほかはよろしいですか。他に議事はありますか。

### ○村松教育部次長

事務局からは以上です。

### ○村松教育長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

（「なし」の声あり）

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、12月21日（金曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会11月定例会を終了いたします。ありがとうございました。